

投資事業評価調書(新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川 昌一 (尾崎 幸忠)	内線	4459 (4465)
-----	-----	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	砂防事業	事業名	事業区間	総事業費	億円
		通常砂防事業 大谷川	宍粟郡波賀町齊木		約2.5
所在地				着工予定年度	完成予定年度
宍粟郡 波賀町 前地				H13年度	H16年度
事業目的			事業内容		
土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、流域の荒廃が進み土砂災害の危険性が高まっているため、対策ダムを設置して地域住民の人命・財産を保全する。			・スリットダム工 1基 (H=11.5m, L=102m)		

評価視点	
(1)必要性 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷川は土石流危険渓流である。 ・流域の荒廃が進み土砂流出の危険性は高いが、既設砂防設備での整備率は低い。 ・平成10年3月の危険箇所緊急総点検箇所に位置づけられている。 ・保全対象:人家=21戸、公共施設=国道429号,町道 その他=齊木配水池 ・生活道路である国道,町道が被災すると地域が孤立する可能性がある。
地域の活性化	砂防ダム工事により土砂災害が軽減され下流域の有効な土地利用が図れるようになる。
快適性・ゆとり	ダム設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより生態系の破壊を軽減する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの事業化への要望が強い。 ・過疎対策法対象町、山村振興指定地域及び豪雪地帯対策特別指定地域に該当するため、砂防ダム整備により地域間格差の是正に寄与する。
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・人命及び財産(人家21戸)のほか生活インフラである町水道施設の配水池が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。 ・地元からの要望が強く、町等の協力体制が有るので円滑な事業執行が可能である。
効率性	
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。 ・スリットタイプにすることにより、渓流の上下流の連続性を確保し、生態系の保全に努める。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流の被害想定区域には人家21戸と多く、平成10年3月の緊急総点検箇所に位置づけられている。 ・砂防設備未設置であった支流については、H10~11年度で対策ダムが設置したが、総合的な土砂災害対策の概成を図るため、整備率が低い本川の対策が必要である。

評価の結果	着手妥当	左	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
-------	------	---	----------------------